

多治見市合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月:平成29年 3月

1. 対象事業	多治見市合流式下水道緊急改善事業
2. 実施主体名称	岐阜県多治見市
3. 計画期間	平成21年度～平成25年度
4. 対象事業の進捗状況	下記の内容について、計画のとおり完了(平成26年 3月31日)した。[達成率100%] ①汚濁負荷量の削減・・・「排出する汚濁負荷量を分流式下水道と同程度以下とする」 1)簡易処理の高度化により、除去率の向上させ、負荷を削減できた。 2)既存施設の有効活用により、処理水量を増加させ、負荷を削減できた。 ②公衆衛生上の安全確保・・・「全ての雨水吐口で未処理下水の放流回数を少なくとも半減させる」 1)浸水対策施設として整備された昭和調整池(2,500m3)を有効活用することで、貯留能力を確保した。 2)計画見直しに伴い生じた池田下水処理場における施設の余裕を有効活用することで、貯留能力を確保した。 ③きょう雑物の削減・・・「全ての吐口できょう雑物の流出を極力防止する」 1)全ての吐口(池田下水処理場・平和町雨水吐室)に、スクリーン設置を実施した。
5. 目標の達成状況と達成の見通し	(1)改善目標 ①汚濁負荷量の削減・・・年間放流汚濁負荷量を分流式並とする。 ・BOD: 113t/年(対策前)→ 97t/年(対策後) ②公衆衛生上の安全確保・・・雨水吐き室の未処理下水の越流回数を半減 ・越流回数: 80回/年(対策前)→ 40回/年(対策後) ③きょう雑物の削減・・・雨水吐き口からのきょう雑物の流出を極力防止する。 ・全ての吐口(池田下水処理場・平和町雨水吐室)にきょう雑物対策を実施する。 (2)目標に対する達成状況 ①汚濁負荷量の削減・・・簡易処理の高度化が完了し、負荷を削減できていることを確認した。 既存施設の有効活用のより、負荷を削減できていることを確認した。 [負荷削減量: 147kg(平成28年8月23日モニタリング結果)] ②公衆衛生上の安全確保・・・既存施設の有効活用により、未処理放流回数を減少できていることを確認した。 [放流回数の減少: 2回→1回(平成28年8月23日モニタリング結果)] ③きょう雑物の削減・・・全雨水吐室(池田下水処理場・平和町雨水吐室)に、スクリーン設置を実施した。(達成)
6. 対象事業の整備効果の発現状況等	計画通りの施策を実行したことから、計画通りの効果が得られた。 ①汚濁負荷量の削減 ・年間放流汚濁負荷量が分流式並みとなり、放流先の水質保全に寄与する。[目標:97t/年→実際の効果:97t/年] ②公衆衛生上の安全確保 ・未処理下水放流回数が半減し、未処理下水とともに流出している大腸菌群が半減するため、放流先の公衆衛生向上に寄与する。[目標越流回数:40回以下→実際の効果:33回] ③きょう雑物の削減 ・全ての吐口にきょう雑物対策を実施することにより、きょう雑物の流出を防ぐことが可能となるため、放流先の景観や健全な水環境保全の維持に寄与する。[目標:全ての吐口にスクリーン設置→実際の効果:スクリーンを設置済み]
7. 事業の効率化に関する取り組み状況	・計画見直しに伴い計画汚水量が減少したが、施設規模は見直し計画に合わせて縮小(作り直し)をせず、既設施設を有効活用することで合流改善対策に寄与させる。
8. 今後の方針	現状で改善目標は達成できており、平成25年度末に完工した。 今後は、老朽対策や浸水対策等を考慮しながら合流区域での水質保全に寄与するよう検討及び実施に努める。